

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				政策秘書課 財政課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				担当名
	1	実施項目の名称	事務事業の整理				政策・調整 財政担当
集中改革プランでの 取り組み		1. 事務事業の見直しとして掲載				政策・調整 財政担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○新年度予算作成に併せ、毎年度事務事業の見直しを行い、【①廃止すべきもの、②規模を縮小すべきもの、③他の事務事業と統合すべきもの、④継続すべきもの】の整理を行います。</p> <p>○厳しい財政状況の中にあっても、現在の甲州市が直面する課題へ対応し、甲州市のまちづくりの推進に向けて、緊急かつ積極的に取り組むべき課題を「重点政策課題」として設定し、施策の選択と重点化により対応を進めます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・新年度予算編成に合わせた事務事業の見直し作業を実施します。					→
目標(数値等)		・全事務事業の見直しを行います。					→
想定される効果		・スクラップアンドビルドによる事業見直しによって、新たな行政課題に対応することができます。					→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している、301事業の評価を実施しました。 ・昨年に引き続き3か年事業執行計画を基に、各課に対する主要事業ヒアリングを経て部局長会議において協議し、予算編成の資料としました。 ・平成20年度予算編成においても、産業文化遺産を活用した魅力ある観光地づくり等の重点政策課題への配分に努めました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性、有効性、達成度、効率性を踏まえた「計画→実施→評価→改善」の行政サイクルにより、各事務事業の現状を認識し、課題や解決方を検討するなど、効果的で効率的な行財政運営を推進することができました。 ・厳しい財政状況の中、重点施策を推進することができました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに合った施策の展開や事務事業の優先順位付けを進めるため、施策評価を実施します。 ・今後も厳しい財政状況が予想されますが、事務事業や経費削減については、創意工夫を重ね、さらなる見直しを行います。 					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している、279事業の評価を実施しました。 ・平成22年度の新規事業については、新規事業評価調書を作成し、その内容について精査しました。 ・各課に対する主要事業ヒアリングや部局長会議に加えて、主要事業に関する課長ヒアリングを実施し、事業の優先順位等について検討しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性、有効性、達成度、効率性を踏まえた「計画→実施→評価→改善」の行政サイクルを確立し、各事務事業の現状を認識し、課題や解決方を検討するなど、効果的で効率的な行財政運営を推進することができました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価の設計が終了しましたので、平成22年度から実施します。 ・市の財政運営は今後も厳しい状況が続くと予測されますので、合併による財政支援等や国の交付金も十分に活用するなかで、継続して事務事業を見直していく必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹
財政課 武川市雄	萩原 利也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				子育て対策課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	2	実施項目の名称	乳幼児病後児支援保育園のあり方の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO13 乳幼児病後児支援保育園のあり方の見直し				保育所	
改革の内容(Plan)		○乳幼児病後児支援保育園の利用者の範囲、規模等について検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・利用範囲、規模等を検討します。	→	・保育対策等促進事業の実施要綱により事業実施します。	→		
目標(数値等)		・利用範囲、規模等を検討します。	→	・保育対策等促進事業の実施要綱により事業実施します。	→		
想定される効果		・規模等の適正化が図られます。	→	・利用者の利便が図られます。	→		
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から、仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進する「保育対策等促進事業」の補助事業に移行しました。 ・実施園には県の要綱に定める定額の補助金を交付しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要綱に定める補助金の交付を行ったことにより、補助金額の適正化が図られました。 ・働く保護者が安心して働く環境を整備するため、病気の回復期にある児童(就学前から小学校3年生まで)を保育する基盤が整備されています。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は平成17年度からソフト交付金事業の位置づけで事業を実施してきましたが、国の制度改正により、平成20年度から保育対策等促進事業に移行されたため、国・県の実施要綱により保育所担当に移行し実施しました。 					
平成二十一年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育対策等促進事業」の国県の補助金を活用し、病気回復時期の子育て家庭の不安感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進しました。 ・実施園(千野保育園)には県の要綱に定める定額の補助金を交付しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要綱に定める補助金の交付を行ったことにより、補助金額の適正化が図られました。 ・働く保護者が安心して働く環境を整備するため、病気の回復期にある児童(就学前から小学校3年生まで)を保育する基盤が整備されています。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度改正により、平成21年度から保育対策等促進事業に移行し事業を実施したことにより、事業実施園は要綱に基づきながら、申請方法の簡素化など園自らも保育サービスの向上にも努め、さらに利用者が利用しやすい環境作りを推進する必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 山中宏	辻勝弘

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				健康増進課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	3	実施項目の名称	健康診断や生活習慣病対策の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO15 健康診断や生活習慣病対策の見直し				国保・保健予防・健康づくり担当	
改革の内容(Plan)		○医療費適正化の中長期対策として、国保受診率被保の生活習慣病の有病者・予備群を平成24年までに10%削減するため、健診受診率65%、保健指導実施率45%を目標に、健康診査や保健指導の徹底を図るための体制づくりを行います。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・医療法改正に向けた健診・保健指導等の体制づくりを検討します。	・特定健診実施計画の策定を行い、健診・保健指導等の体制づくりを行います。	・国保被保険者の特定健診・特定保健指導の実施と、市民全体の健康増進を図り、生活習慣病予防に取り組みます。			
目標(数値等)		・国保受診率被保の生活習慣病の有病者・予備群を平成24年までに、10%削減するため健診受診率65%、保健指導実施率45%をめざします。					
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・健康でいきいきと暮らすことができます。 ・医療費が削減されます。 					
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度作成した「特定健康診査等実施計画書」及び健康増進法に基づくがん検診等を実施しました。 ・平成20年度から、各医療保険者による特定健診・保健指導の実施が始まりましたので、特定健康診査等実施計画で設定した目標達成に向けた取り組みを支援しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	・国保被保険者の特定健診・特定保健指導及びがん検診等を実施により市民全体の健康増進、生活習慣病予防が図られました。					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の受診状況、保健指導対象者の状況、保健指導実施体制の状況等を具体的に整理し、次年度に向けて対策を構築する必要があります。 ・市民の生活習慣病の実態に応じた対策を構築するために、特定健康診査の結果を収集・分析していく必要があります。 ・がん対策については、受診者を増やす取り組みを展開する必要があります。 					
平成二十一年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度末に実施した特定健診未受診者アンケートの分析を行い、受診率向上の取り組みとして、東山医師会の協力を得て個別医療機関健診導入準備を行いました。 ・未受診者の拾い込み健診を新たに実施しました。 ・特定年齢の女性に子宮頸がん、乳がんの無料検診クーポン券を国の助成を受け発行し受診促進を図りました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別医療機関健診の協力医療機関を市内7ヶ所確保できました。 ・拾い込み健診を追加で実施し、408人・約5%の受診率向上を図りました。 ・特定年齢の女性の受診率は子宮頸がんが29%、乳がんが20%でした。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度より受診率向上を図っていますが、まだ34.3%と低く、生活習慣病予防や医療費抑制のためには、更なる受診率向上対策が必要です。 ・平成22年度には個別医療機関健診を導入、また40歳以上の自己負担金を無料とするとともに、受けやすい体制づくりを行います。また40歳未満へ健診対象者を拡大することで、がん検診受診率も同時に向上できます。 					

担当課・課長名	担当者名
健康増進課 井上愛子	田邊敏子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				福祉介護課
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	4 実施項目の名称	高齢者支援サービスの見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO16 高齢者支援サービスの見直し				高齢者福祉
改革の内容 (Plan)		○高齢者支援サービス内容の実情を調査し、必要性に合わせた内容に見直します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・新年度予算編成に合わせた事業内容の検討を行います。	内容の見直しを行います。	継続的に内容の見直しを行います。		
					→	
目標(数値等)		・高齢者支援サービスの要綱の見直しを行います。	要綱の見直しを行います。	継続的に内容の見直しを行います。		
					→	
想定される効果		・必要とされる方への支援サービスが充実します。				
					→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・サービスの質の確保・向上や負担能力等を検討し、各種支援サービスの利用者と市の負担割合の見直しを行いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・負担割合の見直しにより、委託料が平成19年度と比較して3,497,000円の縮減となりましたが、利用件数は増加しています。縮減された経費を要支援、要介護となる恐れのある方の予防や介護を行う方の支援に活用することができました。				
	課題・改善策 (Action)	・近隣市町村の状況も参考にしながら、生きがいデイサービス、生活援助員派遣、一人ぐらし高齢者見守、軽度生活援助、ミドルスティ等の事業を検討し、必要に応じて対応することとします。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・包括支援センターとの連携や、地域ケア会議を活用し、各種支援サービス内容の検討を行いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・検討の結果、生活困窮者で介護保険を利用無しには生命の危険を生ずる者への支援制度や虐待を受けている高齢者の一時保護の際の自己負担金の徴収困難が保護措置の障害となっていることへの対応の必要性が明らかになりました。				
	課題・改善策 (Action)	・生活困窮者で介護保険を利用する際の自己負担助成制度、虐待を受けていると思われる高齢者を一時保護する際の自己負担金を市が負担する制度を創設するよう検討していきます。				

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	荻原宗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				福祉介護課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	5	実施項目の名称	介護慰労金制度の見直し				担当名
	集中改革プランでの取り組み		NO17 介護慰労金制度の見直し				高齢者福祉
改革の内容(Plan)		○市の介護慰労金を見直し20,000円としました。 ○今後も継続して、介護者の在宅介護に対する慰労のあり方を検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・介護慰労金の対象基準について、継続して検討します。					
目標(数値等)		・介護慰労金の交付対象者について県の基準との統一を図ります。			→		
想定される効果		介護者の在宅介護に対する慰労がなされます。			→		
平成二十年度	実施事項(Do)	・平成18年度に見直しを行いましたので、平成20年度における変更はありません。 ・甲州市ねたきり高齢者及び認知症高齢者介護慰労金支給要綱により支給を行いました。支給額は年額20,000円で、該当の介護者に支給しています。なお同様に県からも年額30,000円が支給されています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・対象者は4名で、支給金額は80,000円となりました。 ・介護保険の被保険者である要介護者を居宅において介護している家族等に対して、慰労金を支給することで、家族等の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることができました。					
	課題・改善策(Action)	・介護保険制度を経済的理由で利用しにくい家庭にとっては、援助的な意味がありますが、介護保険制度の介護サービスを受けていないことを条件とする本事業は、必ずしも必要性があるとは考えにくい部分もあります。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・平成18年度に見直しを行いましたので、平成21年度における実施事項はありません。					
	実施事項に対する効果(Check)	・具体的な効果に値するものではありません。					
	課題・改善策(Action)	・平成18年度で見直しは完了となっています。					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	萩原宗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				福祉介護課 大和総合局
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	6	実施項目の名称	甲州市大和在宅介護支援センターの統合				担当名
集中改革プランでの 取り組み		NO18 甲州市大和在宅介護支援センターの統合				地域包括支 援センター	
改革の内容 (Plan)		○甲州市大和在宅介護支援センターは、甲州市地域包括支援センターに統合し、経費の縮減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・統合しました。				→	
目標(数値等)		・統合しました。				→	
想定される効果		・経費の縮減が図られるとともに、サービス内容が充実しました。	・主任ケアマネジャーや社会福祉士、保健師等の専門職が配置されることにより、相談体制が充実します。				
平成二十年度	実施事項 (Do)	・平成18年度で大和在宅介護センターは廃止しとなっています。 ・甲州市全体の高齢者に関する相談や支援は包括支援センターが対応しています。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・保健師のみでなく、主任ケアマネジャーや社会福祉士等による専門的な相談が受けられるようになり、サービス内容が充実しました。					
	課題・改善策 (Action)	・大和総合局と連携し、高齢者やその家族等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報提供やサービスをスムーズに行います。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成18年度で大和在宅介護センターを廃止しましたので、平成21年度における実施事項はありません。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・具体的な効果に値するものではありません。					
	課題・改善策 (Action)	・平成18年度で見直しは完了となっています。					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	金井美紀

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			福祉介護課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	7	実施項目の名称	敬老祝金の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO19 敬老祝金の見直し			高齢者福祉	
改革の内容 (Plan)		○合併後、77歳10,000円、88歳30,000円、100歳以上100,000円としました。 ○今後も社会状況の変化等を踏まえた検討と見直しを行います。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・見直しを行いました。 ・今後も継続して見直しを行います。	内容の見直しを行います。	継続的に内容の見直しを行います。	→	
目標(数値等)		・見直しを行いました。 ・今後も継続して見直しを行います。	要綱の見直しを行います。	継続的に内容の見直しを行います。	→	
想定される効果		・経費の削減分を高齢者福祉事業に有効に活用できました。			→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・平成19年度に検討し、敬老祝金の支給金額について見直しを行いました。 ・平成20年度から支給額を、77歳で5,000円、88歳で10,000円、100歳で100,000円、101歳以上で20,000円としました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・敬老祝金を支給し長寿を祝うことにより、高齢者の生きがいの増進を図ることができました。 ・支給金額見直しにより、平成17年度と比較し、20,465,000円の削減となりました。 ・削減された経費をその他の高齢者福祉事業等に活用することができました。				
	課題・改善策 (Action)	・高齢者に敬意を表する事業は必要であり、継続すべき事業です。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成19年度に見直しを行いましたので、平成21年度における実施事項はありません。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・具体的な効果に値するものではありません。				
	課題・改善策 (Action)	・平成19年度で見直しは完了となっています。				

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	荻原宗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				市民生活課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	8	実施項目の名称	甲州市市民バスの運行形態の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO20 市内循環バスの運行形態の見直し				市民生活	
改革の内容(Plan)		○塩山、勝沼、大和地区で運行している市民バスの運営内容について、運行経路や運行時間、コスト等について総合的に検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・運行経路等を検討します。	・運行経路等を見直します。	・運賃等の見直しを検討します。		→	
目標(数値等)		・運行経路等を検討します。	・運行経路等を見直します。	・運賃等の見直しを検討します。		→	
想定される効果			・利用者の利便性が向上します。			→	
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・乗車料金について、1回乗車につき100円を、10月1日から300円に改定をいたしました。 ・合わせて回数乗車券料金 3,000円(11枚つづり)、年間フリーパス券(60歳以上 3,000円、60歳未満 10,000円)、半年フリーパス券(60歳以上 5,000円、60歳未満 1,500円)を発行しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・運行体系の見直しを行うことで、利用者の利便性が高まりました。 ・料金改定により、利用者から受益に応じた負担をいただくことができました。平成20年度の料金収入は19年度と比較し、6,295,061円の増加となりました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度には玉宮線・勝沼市民バスの運行時間を見直し、より利用しやすい運行携帯とします。 					
平成二十一年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年1月1日より、市民バスにおける利便性の向上による利用の促進を図るため、フリーパス券の交付を受けることができる者の範囲を拡大するため、市内の障害者福祉施設・老人福祉施設事務所や市内の事業所又は学校に勤務又は在学するものを加えました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月1日から甲州市ホームページ・広報等に掲載しお知らせしましたが、2月末現在の加入者は、市内の事業者には勤務する1名だけとなっています。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は存在すると思われるので、市内の障害者福祉施設・老人福祉施設・事業所等にお知らせします。 					

担当課・課長名	担当者名
市民生活課 栗原宣如	飯嶋 喜志男

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				税務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	9	実施項目の名称	税の納期前納付報奨金制度の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO23 税の納期前納付報奨金制度の見直し				収納	
改革の内容(Plan)		○口座振替等による納期内納付が定着し、その目的がほぼ達成していることから、納期前納付の報奨金制度を見直すことにより、経費の節減を図ります。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・報奨金制度の見直しを検討します。	→	・報奨金制度を見直します。	・報奨金制度を見直します。	・報奨金制度を見直します。	
目標(数値等)		・報奨金制度の見直しを検討します。	→	・報奨金制度を見直します。	・報奨金制度を見直します。	・報奨金制度を見直します。	
想定される効果				・税負担の公平性が図られます	・税負担の公平性が図られます	・税負担の公平性が図られます	
平成二十年度	実施事項(Do)	・平成19年度同様、市県民税及び固定資産税・都市計画税の各納期に設定されていた前納報奨金を、当該税目の最初の「一度期」に全額を収める場合のみとしました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・2期以降に係る報奨金の支給に関する経費7,892,000円の縮減が図られるとともに、事務の効率化が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・制度の創設当初と比較し、制度の目的は達成された状況にあります。その一方で、コンビニエンスストアでの納税を可能にすることなど、新たな納税環境を整備していくに伴い、全廃を検討します。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・平成20年度同様、市県民税及び固定資産税・都市計画税の各納期に設定されていた前納報奨金を、当該税目の最初の「一度期」に全額を収める場合のみとしました。見直し目標については達成されませんでした。					
	実施事項に対する効果(Check)	・2期以降に係る報奨金の支給に関する経費7,900,000円の縮減が図られるとともに、事務の効率化が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・制度の創設当初と比較し、制度の目的は達成された状況にあります。その一方で、コンビニエンスストアでの納税を可能にすることなど、新たな納税環境を整備していますので、全廃の検討が必要です。					

担当課・課長名	担当者名
収納課 藤枝一雄	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				税務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	10	実施項目の名称	納税組合のあり方の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO24 納税組合のあり方の検討				市民税	
改革の内容(Plan)		○口座振替等による納期内納付が定着したことから、納税組合組織のあり方について検討します。 ○納税組合に交付する補助金の額は、組合が使用した事務費用の金額を基準とします。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・納税組合のあり方について検討します。	→	・納税組合を廃止します。			
目標(数値等)		・納税組合のあり方について検討します。	→	・納税組合を廃止します。			
想定される効果		・納税貯蓄組合法の定めによる支出となり、公平で公正な補助金支出となります。	→				
平成二十年度	実施事項(Do)	・平成20年度連合会組織を廃止したことにより、助成金を廃止しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・見直しにより補助金の廃止が図られました。縮減額は200,000円となります。					
	課題・改善策(Action)	・平成20年度で見直しは完了となります。 ・引き続き、市民に対する納税の啓発活動に取り組んでいく必要があります。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・平成20年度に廃止しましたので、平成21年度の実施事項はありません。					
	実施事項に対する効果(Check)	・具体的な効果に値するものではありません。					
	課題・改善策(Action)	・平成20年度で見直しは完了となっています。					

担当課・課長名	担当者名
収納課 藤枝一雄	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				税務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	11	実施項目の名称	確定申告会場の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO25 確定申告会場の見直し				市民税	
改革の内容(Plan)		○旧塩山地区の確定申告会場を統合し、事務の効率化と経費の削減を図ります。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・確定申告会場を見直します。	→				
目標(数値等)		・確定申告会場を見直します。	→				
想定される効果		・事務の効率化と経費の削減が図られます。 ・電子データの取り扱いに万全を期すことができます。	→				
平成二十年度	実施事項(Do)	・前年度と同じく市民文化会館の休館日(月曜日)について開館対応し、申告者の利便性を図りました。 ・前年申告者の状況を参考に日程の割り振りを行い、スムーズな申告対応ができました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・会場を統合したことで申告者の日程都合などに柔軟に対応できるようになりました。 ・電算機器の配線設定も1ヶ所で済むこととなり、情報保護の向上と経費節減が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・納税者の利便性の配慮する中で、電子申告の周知や会場での指導説明を充実して申告対応件数を削減するなどし、申告日数を削減し事務の効率化を図ります。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・前年度と同じく市民文化会館の休館日(月曜日)について開館対応し、申告者の利便性を図りました。 ・前年申告者の状況を参考に日程の割り振りを行い、スムーズな申告対応ができました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・会場を統合したことで申告者の日程都合などに柔軟に対応できるようになりました。 ・電算機器の配線設定も1ヶ所で済むこととなり、情報保護の向上と経費節減が図られました。					
	課題・改善策(Action)	・納税者の利便性の配慮する中で、電子申告の周知や会場での指導説明を充実して申告対応件数を削減するなどし、申告日数を削減し事務の効率化を図ります。					

担当課・課長名	担当者名
収納課 藤枝一雄	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				政策秘書課 全課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	12	実施項目の名称	各種イベントの見直し				担当名
集中改革プランでの 取り組み		NO26 各種イベントの見直し				政策・調整 全担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○公費支出が伴う全てのイベント等について、必要性・有効性等の観点からゼロベースで見直します。</p> <p>○他のイベントとの統合、市民団体等との協働・連携の促進、コスト削減など、参加者や市民の視点も含め精査します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・全イベントの見直し作業を実施します。				→	
目標(数値等)		・全イベントの見直し作業を実施します。				→	
想定される効果		・地域の活性化が図られます。 ・住民ニーズや行政政策に合わせたイベントを実施することができます。				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・平成20年度のイベント実施内容について大きな見直しは行いませんでしたが、所管課において、事務事業評価結果を基に見直しを行うこととしました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・主要なイベントについては、事務事業評価を基に内容を精査することができました。					
	課題・改善策 (Action)	・事業内容を評価する中で、継続して改善を進めていきます。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<p>・平成21年度のイベント実施内容について大きな見直しは行いませんでしたが、所管課において、事務事業評価結果を基に見直しを行いました。</p> <p>・「大菩薩峠登山競走」と「勝沼ぶどう郷マラソン大会」を統合し、新たなマラソン大会を実施することとしました。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・主要なイベントについては、事務事業評価を基に内容を精査することができました。</p> <p>・市制施行5周年を機に主催イベントの効率化が図られます。</p>					
	課題・改善策 (Action)	・事業内容を評価する中で、継続して改善を進めていきます。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				政策秘書課 全課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	13	実施項目の名称	各種団体の体制整備と自立促進				担当名
集中改革プランでの取り組み			NO27 各種団体の体制整備と自立促進				政策・調整 全担当
改革の内容 (Plan)			○各種団体の事務局や事務の一部を行政が担っているものについて、団体の育成に努めつつ、市民と行政の役割分担の視点から関与の程度や方法を見直し、事務局の移管などを進めます。				
実施年度			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・各種団体への関与の程度や方法を見直します。				→
目標(数値等)			・自主的で自立した団体運営を促進します。 ・自立可能な団体には、事務局を移管します。				→
想定される効果			・市の市民活動支援に関する公平性が確保されます。 ・各種団体と行政との協働関係を再構築することが期待できます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)		・甲州市観光連盟を統一し、甲州市観光協会としました。				
	実施事項に対する効果 (Check)		・従来の活動を基本に、甲州市としての魅力をPRするなど、統合による規模拡大のメリットを生かすことができました。				
	課題・改善策 (Action)		・引き続き、行政が関与する割合の大きい各種団体について、市民と行政の役割分担の視点から関与の程度や方法を見直しを進めていきます。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)		・平成21年度は新たな対応事項はありません。				
	実施事項に対する効果 (Check)		・具体的な効果に値するものではありません。				
	課題・改善策 (Action)		・市民協働担当が課内室となり、対応が強化されますので、市民協働の視点から継続して検討していく必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				総務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	14	実施項目の名称	消防団の運営				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				行政・危機管理	
改革の内容(Plan)		○地域防災において、消防団の活動は不可欠であり、一層の充実が必要ですが、消防団の現状や時代に即した役割を検討し、今後のあり方を検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・消防団の再編等について検討します。				→	
目標(数値等)		・消防団の再編等について検討します。				→	
想定される効果		・地域に密着した市民の安全安心が図られます。 ・災害時の地域防災活動が充実します。				→	
平成二十年度	実施事項(Do)	・引き続き、本団会議等において、消防団組織の見直しについて、本団及び各分団に要請しました。 ・歴史的、地域的な背景があるために、全ての分団の早急な再編は難しい状況ですが、合同練習などを実施しながら見直しを図るよう取り組んでいます。					
	実施事項に対する効果(Check)	・引き続き、大和地域において、「1部・2部・9部・10部」、「3部・4部」、「5部・6部と8部」の3部体制への再編に向けて合同訓練等を実施しています。					
	課題・改善策(Action)	・当面現行のとおりとしますが、地域の実情に応じて再編を行います。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・引き続き、本団会議等において、消防団組織の見直しについて、本団及び各分団に要請しました。 ・歴史的、地域的な背景があるために、全ての分団の早急な再編は難しい状況ですが、合同練習などを実施しながら見直しを図るよう取り組んでいます。 ・統合を希望する奥野田分団に出向き、各部の班長以上の団員と地元区長を交え、話し合いを行い、地区の意見をまとめてもらうようお願いをしました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・引き続き、大和地域において、「1部・2部・9部・10部」、「3部・4部」、「5部・6部と8部」の3部体制への再編に向けて合同訓練等を実施しています。 ・統合を希望する分団の地域で、検討委員会を立ち上げる準備を行っています。					
	課題・改善策(Action)	・当面現行のとおりとしますが、地域の実情に応じて再編を行います。 ・条例定数1,050人に対し、実際の団員数は952人であり、約100人の減となっています。					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 雨宮英司	村松泰彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			総務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	15	実施項目の名称	投票所の統合・再編			担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				行政・危機管理
改革の内容(Plan)		○投票所までの距離等、同一の基準により市域全体の均衡を図りながら、投票所の統合を検討し、選挙経費の節減を図ります。 ○当日に投票所に行くことが難しい場合、期日前投票を利用させていただきようPRを推進します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			投票所の統合再編を検討します。	→		
目標(数値等)			投票所の統合再編を検討します。	→		
想定される効果			・市内の均衡が図られます。 ・選挙経費が削減されます。	→		
平成二十年度	実施事項(Do)	投票区の見直しについて選挙管理委員会の議題としました。				
	実施事項に対する効果(Check)	投票所を統合することにより、主に人件費が抑制されます。				
	課題・改善策(Action)	・投票区の見直しについては、選挙管理委員会で決定することになりますが、結論に至っていません。 ・地域の意向、有権者の理解、高齢者や障害者への一層の配慮が必要となります。				
平成二十一年度	実施事項(Do)	・投票区の見直しについて選挙管理委員会の議題としました。 ・県都市選挙管理委員会の書記長会において議題とし、各市の取組状況などを聴取しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	投票所を統合することにより、主に人件費が抑制されます。				
	課題・改善策(Action)	・投票区の見直しについては、選挙管理委員会で決定することになりますが、結論に至っていません。 ・地域の意向、有権者の理解、高齢者や障害者への一層の配慮が必要となります。				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 雨宮英司	村松泰彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				市民生活課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	16	実施項目の名称	交流事業の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO28 NO29 交流事業の見直し				市民参画・協働	
改革の内容(Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○国際友好都市であるアメリカエイズ市、国際姉妹都市フランスボーヌ市との研修交流事業のあり方を検討し、事業内容を見直します。 ○中国トルファン市との交流について、その方向性を検討します。 ○国内の友好都市との交流事業を見直し、経済、文化、スポーツ等、民間主体で幅広い分野の交流が図られるよう取り組みます。 					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業の内容を見直します。 ・相互訪問サイクルを見直します。 ・補助率について見直します。 ・休眠状態の姉妹都市について対応を検討します。 ・多様な形態で国内友好交流を進めます。 				→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業の内容を見直します。 ・相互訪問のサイクルを隔年とします。 ・現行の補助率を引き下げる方向で見直します。 ・休眠状態の姉妹都市とのコミュニケーションを図ります。 				→	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民レベルの交流を増進することで、相互の理解が深まります。 				→	
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流委員会で検討を行い、交流事業を継続しているアメリカエイズ市については、中学生が来日、フランスボーヌ市については、中学生を派遣しました。 ・中国トルファン市の交流については、国際交流委員会とも協議の結果、この経済状況のなか交流は難しいので「しばらく休止」する意向を伝えました。今後の交流方法については、トルファン市側からの提案があった際に検討します。 ・神奈川県大和市、東京都文京区との交流を行いました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ市の中学生が甲州市を訪問したことにより、お互いの国際的視野が広がるとともに、外国の文化や国民性に理解を深め、互いに尊重しあう意識を醸成することができました。 ・神奈川県大和市、東京都文京区との相互交流が図られました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・フランスボーヌ市については、国際交流委員会とも協議しながら交流方法を検討していきます。 ・市の財政は非常に厳しい状況なので、他の市町村の情報も参考にしながら、補助金の額の見直しを検討する必要があります。 ・引き続き、地域間交流だけでなく、都市と甲州市との多面的な交流を図るための施策を検討します。 					
平成二十一年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザまん延防止のため海外交流事業については、一年延期をしました。 ・神奈川県大和市、東京都文京区との交流を行いました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県大和市民まつり、東京都文京区との朝顔・ほうずき市など交流が図られました。なお、文京区との交流は、市民参画・協働担当が窓口となり、文京区郷土史研究会48名が来訪し、勝沼地域文化協会80名が訪問するなど新たな交流が広がっています。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・大和市及び文京区との交流については、物産の販売、観光PRが主になっていますので、担当部署の検討が必要です。 ・エイズ市訪問団については、補助金の額の見直しについても検討をしていきます。 ・ボーヌ市との交流は来日交流を要請するとともに、ワインを中心とした交流を図っていきます。 					

担当課・課長名	担当者名
市民生活課 栗原宣如	荻原五十鈴

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				総務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	17	実施項目の名称	総合的な文書管理システムの構築				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO30 総合的な文書管理システムの構築				文書法制	
改革の内容(Plan)		○受付から回覧・決裁・保存・破棄までの一連の文書管理の流れについて、電算化する総合的な電算システムを調査研究します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・文書管理システムの調査研究を行います。	→				
目標(数値等)		・文書管理システムの調査研究を行います。	→				
想定される効果		・事務の効率化が図られるとともに、適正な文書管理、情報管理、情報公開、説明責任を果たすことができます。	→				
平成二十年度	実施事項(Do)	・文書管理システムについて、各コンサルタント等から概要の説明を受けるなど、その手法について検討しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・文書管理システムに対する知識の向上と必要性についての理解が深まりました。 ・電算システムを構築に対する多額の経費(文書管理ルール構築委託約2,800,000円及び同システム構築約4,300,000円、構築後の維持費用年間約8,000円)を投資する必要があることから、財政状況等を考慮し、当面現行のとおり管理方法にすることになりました。					
	課題・改善策(Action)	・本市の財政事情も考慮しながら、システム構築の費用対効果等について更に検討します。 ・職員が現行の文書管理規程にのっとりた厳正、的確な事務処理を行うよう、文書管理のルールを周知徹底します。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・文書管理システムについて、引き続き、各コンサルタント等から概要の説明を受けるなど、その手法について検討しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・文書管理システムに対する知識の向上と必要性についての理解が深まりました。 ・電算システムを構築に対する多額の経費(文書管理ルール構築委託約2,800,000円及び同システム構築約4,300,000円、構築後の維持費用年間約8,000円)を投資する必要があることから、財政状況等を考慮し、平成24年度の電算システムの更新期に合わせて、その導入を検討することになりました。					
	課題・改善策(Action)	・本市の財政事情も考慮しながら、システム構築についての市町村間の共同処理による費用削減等についても更に検討します。 ・職員が現行の文書管理規程にのっとりた厳正、的確な事務処理を行うよう、文書管理のルールを周知徹底します。					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 雨宮英司	荻原智志

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				管財課 政策秘書課 関係各課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	18	実施項目の名称	地図情報や土地情報の一元化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO31 地図情報や土地情報の一元化				土地管理 政策調整	
改革の内容(Plan)		<p>○道路台帳、都市計画図を統合作成し、有効活用を進めます。</p> <p>○地籍成果データ(一筆情報)の一元化を図り、固定資産、公有財産、法定外公共用財産、農地、上下水道等のシステムを整備し、全庁的な利活用を図ります。(地籍図統合GISシステム構築)</p> <p>○下水道受益者負担金業務等の効率化を進めます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・情報の一元化を進めます。	・セキュリティ対策を検討します。	・セキュリティ対策を実施します。		→	
目標(数値等)		・情報の一元化を進めます。	・セキュリティ対策を検討します。	・情報資産の保護・管理策として地図情報等セキュリティ規則を定めます	・情報セキュリティに対する統一的な基準を明確にしたことにより、各職員が共通の認識をもって運用がなされています。	→	
想定される効果		・各課で共通したデータの利活用範囲が拡大し、事務効率が向上します。 ・策定経費が削減されます。	→	・情報セキュリティ対策により、情報の機密性、完全性、可用性が確保されます。	→	→	
平成二十年度	実施事項(Do)	平成18度から19年度に掛けて地籍図統合型GISシステムを構築したことにより、効率的な行政運営や住民サービス提供基盤が整いました。 ・情報システム運用に際しては、情報セキュリティ基本方針を定め運用面での対策を講じています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・昨年度と同様の効果に加え、地籍図統合型セキュリティポリシーにおいて、情報セキュリティに対する統一的な基準を明確にしたことにより、各職員が共通の認識をもって運用がなされています。 ・システム整備の効果額は、普通財産及び旧法定外公共用財産処分収入等を含め、30,331,000円となりました。					
	課題・改善策(Action)	・引き続き情報管理体制を充実し、より安全かつスムーズなシステム運用を目指します。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・前年度に引き続き情報システム運用に際しては、情報セキュリティ基本方針に基づき運用面での対策を講じています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・情報セキュリティに対する統一的な基準を明確にしたことにより、各職員が共通の認識をもって運用がなされています。 ・システム整備の効果額は、普通財産及び旧法定外公共用財産処分収入等を含め、34,585,000円となりました。					
	課題・改善策(Action)	・引き続き情報管理体制を充実し、より安全かつスムーズなシステム運用を目指します。					

担当課・課長名	担当署名
管財課 雨宮 修	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				管財課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	19	実施項目の名称	喫煙場所の見直しと吸煙機の撤去				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO41 NO42 喫煙場所の見直しと吸煙機の撤去				管財	
改革の内容(Plan)		○喫煙場所を遵守し、指定された場所以外での喫煙禁止を徹底します。 ○公共施設内全面禁煙に向けて、庁舎内の吸煙機を撤去します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・喫煙ルールを徹底します。	・庁舎内の分煙機を撤去します。 ・屋外に喫煙場所を確保します。				
目標(数値等)		・喫煙ルールを徹底します。	・庁舎内の分煙機を撤去します。 ・屋外に喫煙場所を確保します。				
想定される効果		・喫煙マナーが守られ、より良い環境づくりが推進されます。				→	
平成二十年度	実施事項(Do)	・平成19年4月1日から甲州市のすべての公共施設において建物内全面禁煙としました。 ・分煙機を撤去し、指定された喫煙場所以外は禁煙となりました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・受動喫煙がなくなりました。 ・喫煙マナーが向上しました。					
	課題・改善策(Action)	・指定された喫煙場所以外は禁煙となりました。喫煙ルールを遵守するとともに、さらなる喫煙マナーの向上に向けた取り組みが必要です。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・平成19年4月1日から甲州市のすべての公共施設において建物内全面禁煙としました。 ・分煙機を撤去し、指定された喫煙場所以外は禁煙となりました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・受動喫煙がなくなりました。 ・喫煙マナーが向上しました。					
	課題・改善策(Action)	・指定された喫煙場所以外は禁煙となりました。喫煙ルールを遵守するとともに、さらなる喫煙マナーの向上に向けた取り組みが必要です。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	三枝健治

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				政策秘書課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	20	実施項目の名称	庁内公募制の導入				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO43 庁内公募制の導入				政策・調整担当	
改革の内容(Plan)		○庁内プロジェクト発足時や業務の性格を考慮して、提案型で担当職員を募る庁内公募制を実施します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・庁内公募制を実施します。				→	
目標(数値等)		・庁内公募制を実施します。				→	
想定される効果		・職員の意欲の高揚が期待されます。 ・職員の仕事に対する動機付けを高めることが期待できます。				→	
平成二十年度	実施事項(Do)	・さわやか行政推進委員会及び果樹園交流研究会において公募を行いました。 ・委員の募集に対し9名が応募し、全員を委員に任命しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・所管課の枠を超え、実現性の高い施策提言を取りまとめることができました。 ・果樹園交流研究会では、歩くまちづくり「ある〜くこうしゅう」推進計画をさわやか行政推進委員会では、お客様アンケート調査及び窓口サービス改善策報告書を取りまとめました。					
	課題・改善策(Action)	・今回は公募者が9名となりましたが、応募者数が少ない状況です。 ・職員が課題解決に向けて自由に議論できる研究会等とすることで、庁内公募を推進する必要があります。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・業務仕分け研究会において公募を行いました。 ・委員の募集に対し6名が応募し、全員を委員に任命しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・所管課の枠を超え、政策課題を研究することができました。 ・業務仕分け研究会では、課や行政改革推進委員会の協力を得て、実際に業務仕分けを実施することができ、課題の抽出ができました。					
	課題・改善策(Action)	・研究会だけでなく、各課の課題を解決するための実践的なプロジェクトへの参加を促進する必要があります。 ・応募者数が少ない状況ですので、何らかの動機付けを検討する必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が向上する行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				会計課
	2	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	21	実施項目の名称	支払い事務の効率化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO44 支払い事務の効率化				出納	
改革の内容(Plan)		○指定金融機関に依頼する支払いデータをパソコンから直接指定金融機関にデータ伝送することにより、支払までに要する期間の短縮を図ります。					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール		・手法を検討します。	・支払いデータの伝送を検討します。	・支払いデータの伝送経費等をさらに検討します。			
目標(数値等)		・手法を検討します。	・支払いデータの伝送を検討します。	・支払いデータの伝送経費等をさらに検討します。			
想定される効果			・会計事務の効率化が図られます。 ・請求から支払いまでに要する期間が短縮できます。			→	
平成二十年度	実施事項(Do)	・費用対効果の面で課題があり、現行の方法としています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・現行のとおりの方法ですので、変化はありません。					
	課題・改善策(Action)	・初期導入経費等のコスト削減策を引き続き検討していきます。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・費用対効果の面で課題があり、現行の方法としています。 ・新庁舎にISDNの配線を要望しています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・現行のとおりの方法ですので、変化はありません。					
	課題・改善策(Action)	・庁舎移転後に検討します。					

担当課・課長名	担当者名
会計課 荻原博夫	雨宮早苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				教育総務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
22	実施項目の名称	給食の共同調理方式等の検討				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO45 給食の共同調理方式等の検討				学校給食	
改革の内容(Plan)		○研究会を設置し、共同調理方式をはじめとする学校給食のあり方を検討し、結果に基づいた取り組みを進めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・学校給食のあり方を検討します。	・研究会を設置し学校給食のあり方について検討します。			・検討委員による先進地視察を実施します。	
目標(数値等)		・学校給食のあり方を検討します。	・研究会を設置し学校給食のあり方について検討します。	・学校給食のあり方に関する方向付けをします。			
想定される効果				・効果的で効率的な学校給食の運営が図られます。 ・経費の節減効果が、学校教育の充実に活用されます。			
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養職員と協議を進め、大月市学校給食センターの見学をしました。 ・「学校給食調理業務のあり方検討委員会」組織について検討した結果、新たな組織を設置するのではなく「学校給食運営協議会」において検討することとしました。 ・平成21年6月に第1回検討会を開催することとしました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・「食育」を推進していく上での「単独校方式」のメリット、衛生面やアレルギー対応設備の充実など「共同調理方式」(センター方式)のメリット・デメリットが明確になりました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・センター方式の実施には、予算の確保が必要となるため、多方面での補助事業等の検討、調理委託と併せた検討が必要と思います。 					
平成二十一年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食共同調理場視察研修に参加、施設の視察及び情報交換を行いました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な給食センターを建設した際の問題点等を聞くことができました。 ・調理員も配置を担当化することで、臨時職員や委託職員が多くても可能なことがわかりました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センターは築42年が経過しており、老朽化が進んでいます。21年4月学校給食法が改正され、「学校給食衛生管理基準」が公布され、ドライシステムの推進など衛生管理の徹底が図られたことから、給食センターの建て替えなどの検討も急務となっています。 					

担当課・課長名	担当者名
教育総務課 内田三男	辻光彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				環境政策課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	23	実施項目の名称	ゴミ排出量の削減				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO21 ゴミ排出量の削減				生活環境・廃棄物処理	
改革の内容(Plan)		○生産、流通、消費、廃棄等の社会経済活動の全段階を通じて、「ごみを出さない、出たごみはできるだけリサイクルする、リサイクルできないごみは適正に処分する」という循環型社会の形成に向け、ごみの減量・リサイクルの積極的な推進と充実した啓発・PR活動を行います。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・ゴミ排出量の削減に取り組みます。	・ゴミ排出量の削減に取り組みます。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置を推進します。			→	
目標(数値等)		・ゴミ排出量の削減に取り組みます。	・ゴミ排出量の削減に取り組みます。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置を推進します。			15.0%(平成15年比)減量します。	
想定される効果		・ゴミ排出量の削減が進み、ゴミ処理コストの削減が図られま	→				
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の理解を得るため3回の出前講座を実施しました。 ・広報等へ、ごみの減量に向けた啓発記事を掲載しました。 ・ごみ減量化に向けた取り組みとして、新たに4箇所のリサイクルステーションを設置しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルステーションの設置、ごみの分別励行の成果として、勝沼地域大和地域でにおいて、ごみ排出量の増加に歯止めがかかりました。 ・可燃ごみは前年と比較し、塩山地域96.76%勝沼地域で100.17%、大和地域で95.95%、減少しました。削減の効果額は5,611,000円となりました。 ・甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合において、減量化率の数値目標が設定されています。甲州市においては平成17年度時点で既に平成15年度に対して13.9%の減量を達成しているため独自の目標設定を設け、平成22年度までに15.0%(平成15年比)減量することを目標とします。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様、ごみ減量化に向けた取り組みを推進します。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置については、出前講座等を実施する中で理解を得られた地区から順次設置を進めます。 					
平成二十一年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・県下ごみ減量・リサイクル推進キャンペーンとして、集客力のある市内各スーパー駐車場で買い物客を対象とした、ごみゼロ啓発活動を実施しました。 ・平成22年度より新たに勝沼地域、大和地域でその他プラの収集を実施するため全世帯を対象とした地元説明会を開催しました。 ・ごみ減量化に向けて、新たに4箇所にリサイクルステーションを設置しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルステーションの設置、ごみの分別励行の成果として、塩山地域、大和地域でにおいて、ごみ排出量が減少しました。 ・可燃ごみは前年度と比較し、塩山地域96.76%勝沼地域で100.17%大和地域で95.95%となりました。削減の効果は147.49tの減で効果額4,800,800円減となりました。(東山梨環境センター焼却分は負担金での支払いのため、塩山地区のみの比較となります。) ・甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合において、減量化率の数値目標が設定されています。甲州市においては平成17年度時点で既に平成15年度に対して13.9%の減量を達成しているため独自の目標設定を設け、平成22年度までに15.0%(平成15年比)減量する目標を平成21年度で21.3%と目標を達成しています。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様、ごみ減量化に向けた取り組みを推進します。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置については、出前講座等を実施する中で理解を得られた地区から順次設置を進めます。 					
		担当課・課長名				担当者名	
		環境政策課 根津克彦				手塚俊彦	

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				環境政策課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	23	実施項目の名称	ゴミ排出量の削減(事業系可燃ゴミ)				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO21 ゴミ排出量の削減				生活環境・廃棄物処理	
改革の内容(Plan)		○生産、流通、消費、廃棄等の社会経済活動の全段階を通じて、「ごみを出さない、出たごみはできるだけリサイクルする、リサイクルできないごみは適正に処分する」という循環型社会の形成に向け、ごみの減量・リサイクルの積極的な推進と充実した啓発・PR活動を行います。					
実施年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
スケジュール		・事業系可燃ごみ排出量の削減に取り組みます。	・事業系可燃ごみ排出量の削減に取り組みます。			→	
目標(数値等)		・事業系可燃ごみ排出量の削減に取り組みます。	・事業系可燃ごみ排出量の削減に取り組みます。			→	
想定される効果		・事業系可燃ごみ排出量の削減が進み、ゴミ処理コストの削減が図られます。				→	
平成二十年 度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所から搬出されるごみ質検査を実施しました。 ・事業所の理解を得るため広報等へ、ごみの減量に向けた啓発記事を掲載しました。 ・ごみ質が悪い事業所へ直接指導及びお願いに出向きました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度は1,532.73tで平成19年度と比較し35.64tの増となりました。【事業系可燃ごみは、事業活動に伴って搬出されるもので顧客等が増加すると同様にゴミの量が増加します。】 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系可燃ごみは、塩山地区は月曜から金曜日は峡北広域環境センターへ、土曜日は小諸市の民間焼却場へ、勝沼・大和地区については東山梨環境センターへお願いしています。1つのごみが3ルートのごみ処理体系になっているため引き続き土曜日の受入を峡北広域環境センターへお願いしていきます。 					
平成二十一年 度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所から搬出されるごみ質検査を実施しました。 ・事業所の理解を得るため広報等へ、ごみの減量に向けた啓発記事を掲載しました。 ・ごみ質が悪い事業所へ直接指導及びお願いに出向きました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度は1,527.64tで前年比99.67%で5.09tの減量で、削減の効果額は2,324,000円となりました。(東山梨環境センター焼却分は負担金での支払いのため塩山地区のみの比較となります。) ・事業系可燃ごみは、事業活動に伴って搬出されますので、顧客等が増加すると同様にゴミの量が増加します。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系可燃ごみは、塩山地区は月曜から金曜日は峡北広域環境センターへ、土曜日は小諸市の民間焼却場へ、勝沼・大和地区については東山梨環境センターへお願いしています。1つのごみが3ルートのごみ処理体系になっているため、引き続き土曜日の受入を峡北広域環境センターへお願いしていきます。 					

担当課・課長名	担当署名
環境政策課 根津克彦	手塚俊彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			環境課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	24	実施項目の名称	し尿処理方法の改善			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO22 し尿処理方法の改善				し尿処理施設管理担当
改革の内容(Plan)		○現在、勝沼地域のし尿処理については、組合立青木ヶ原衛生センターに処理を委託していますが、市環境センター及び大和浄化センターで処理が可能か検討し、経費の節減を図ります。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・勝沼地域のし尿処理方法を検討します。 ・半分を市環境センターで処理します。	・勝沼地域のし尿を市環境センターで日量3.6kl処理します。 ・大和浄化センターでの処理を検討			
目標(数値等)		・勝沼地域のし尿のうち、日量3.6klを市環境センターで処理します。	・市環境センターで日量3,6klを処理します。 ・大和浄化センターでの処理を検討			
想定される効果		処理経費の節減	・処理経費が節減されます。			
平成二十年 度	実施事項(Do)	・勝沼地域のし尿、日量3.6klの受入処理を実施しています。 ・使用料単価7円/10kgを10円/10kgに引き上げました。 ・青木ヶ原処理場については、継続して委託処理をしていきます。				
	実施事項に対する効果(Check)	・単価の引き上げにより平成19年度と比較し、使用料が2,267,000円増加となりました。				
	課題・改善策(Action)	・勝沼地域の残りの処理については、大和浄化センターで受入れが可能ですが、施設改修に多額の経費が必要になることから費用対効果を見定めて対処します。				
平成二十一年 度	実施事項(Do)	・勝沼地域のし尿、日量3.6klの受入処理を実施しています。 ・青木ヶ原処理場については、継続して委託処理をしています。				
	実施事項に対する効果(Check)	・搬入量が減量したため、処理使用料金が前年度より590,000円減額となりました。				
	課題・改善策(Action)	・大和浄化センターについては、搬入について地元との理解を得ることが難解であるため、甲州市環境センターの処理能力内において、搬入量を見極めながら増加を検討していきます。				

担当課・課長名	担当者名
環境課 根津克彦	小沢満芳

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				建設課
	2	改革項目(小)	公共工事のコスト縮減				関係各課
	1	実施項目の名称	公共工事のコスト縮減策の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO136. 公共工事のコスト縮減策の推進				建設課 関係各課	
改革の内容 (Plan)		<p>○厳しい財政状況が続くなか、限られた財源を有効に活用し市民要望に応じていくためには、これまで以上に効率的な公共事業の実施が望まれています。</p> <p>○工事コスト、工事の時間的コスト、ライフサイクルコスト、・工事における社会的コスト、工事の効率性向上による長期的コスト等、一層の縮減を推進していく必要があることから、公共工事コスト適正化計画を策定し、コストの削減に向けて取り組みます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・公共工事コスト縮減策を検討します。	→	・山梨県公共工事コスト縮減に関する新行動計画を準用します。			
目標(数値等)		・公共工事コスト縮減策の内容を整理します。	→	・公共工事コストの縮減を推進します。			
想定される効果				・公共工事コスト縮減計画を推進します。 ・極力数値化できるものは数値し、削減効果を計ります。	→		
平成二十年度	実施事項 (Do)	・すでに二次製品の使用等、公共工事のコストに取り組んでいるところですが、設計書作成業務に関して添付図面のA3サイズ化、設計図書のデジタル化等縮減に取り組みました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・設計図書のデジタル化により、印刷等の経費が194,000円削減されました。					
	課題・改善策 (Action)	・事業の実施過程において、低コストで最大の効果が出るよう取り組んでいます。今後も、山梨県公共工事コスト縮減に関する新行動計画を基に、更なる縮減が出来るよう取り組んでいきます。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・公共工事設計業務に対し、現地測量から構造物設計図書作成までのデジタル化を実施するため各構造物設計データの整理を行いました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・構造物設計データを共有することで、設計図書作成の時間が、1設計当り1.5日短縮できコストの縮減ができました。					
	課題・改善策 (Action)	・現地測量から平面図、縦・横断面図等作成に対し、市のプログラム(市販データを使用しない)を作成し各技術者が共有し、更なる縮減ができるよう取り組んでいきます。					

担当課・課長名	担当者名
建設課長 菊島浩一	八巻 守次

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				管財課
	3	改革項目(小)	入札・契約制度の改善				
1	実施項目の名称		入札・契約制度の改善、電子入札制度の検討、入札結果の公表				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				契約	
改革の内容 (Plan)		<p>○入札の透明性を図るため、建設工事の予定価格の事前公表を実施しました。</p> <p>○指名業者が一同に集まる現場説明会を廃止するとともに、入札回数を3回から1回に変更しました。</p> <p>○設計図書類を紙媒体から電子媒体に変更しました。</p> <p>○電子入札制度については、費用対効果やメリット、デメリットを研究するなかで導入を検討します。</p> <p>○入札結果について、市ホームページで周知します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札・契約の執行を確保します。 ・電子入札制度を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札・契約の執行を確保します。 ・電子入札制度を検討します。 ・市ホームページや広報で入札結果を公表します。 ・一般競争入札制度、総合評価落札方式を検討します。 ・随意契約のあり方を検討します。 			→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札、契約を執行します。 				→	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・透明性が確保されます。 ・業務の適正化が図られます。 				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札・契約・公表等に留意し、執行しました。 ・総合評価落札方式による競争入札及び一般競争入札を実施しました。 ・市ホームページでの入札結果等の公表については、平成21年度から実施します。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の透明性が確保されるとともに、業務の適正化が図られています。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札、総合評価落札方式等さらに検討を進め、費用対効果、メリット等があるものから試行していきます。 ・各課で対応している随意契約についても、今後とも財務規則に即して実施していきます。 					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札・契約・公表等に留意し、執行しました。 ・総合評価落札方式による競争入札及び一般競争入札を実施しました。 ・一般競争入札について事後審査型条件付き入札を試行実施しました。 ・市ホームページへ入札結果等の公表を実施しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の透明性が確保されるとともに、業務の適正化が図られています。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札、総合評価落札方式等さらに検討を進め、費用対効果、メリット等があるものから試行していきます。 ・各課で対応している随意契約についても、今後とも財務規則に即して実施していきます。 					

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	芦沢尊彦